平成２４年（フ）第４２号
愛知県知多郡阿久比町大字白沢字上釜ケ池５番地５　メイツ巽ケ丘203号
債務者　竹内　孝子
1　決定年月日時　平成24年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮田　智弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年９月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第６９８号
埼玉県久喜市栗橋東２丁目７番43―３号
債務者　平家　洋子
1　決定年月日時　平成24年７月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚田　壮一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年10月１日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第８２９号
埼玉県上尾市大字小敷谷845番地１　西上尾第一団地２―28―404
債務者　遠藤　晴男
1　決定年月日時　平成24年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲葉　泰彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年10月１日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第９２５号
埼玉県新座市野寺５丁目６番20号
債務者　舩木　慶子
1　決定年月日時　平成24年７月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柿沼　佑一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年10月１日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第９８９号
さいたま市桜区栄和５丁目15番16号　メゾン栄和103号室、前住所さいたま市桜区大字上大久保977番地10
債務者　宇田　春已
1　決定年月日時　平成24年７月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚田　壮一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月15日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成24年10月１日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第２２６号
茨城県水戸市堀町2277番地の79　レオパレスロイヤルミヤケ105号
債務者　吉田　　忍
1　決定年月日時　平成24年７月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷田部　亘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月３日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年10月２日まで
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第１７７９号
さいたま市緑区東浦和１丁目13番地12　グリーンワールド壱番館101号室
債務者　本橋　洋二
1　決定年月日時　平成24年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　　誉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月16日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年10月２日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第６９９号
京都市伏見区竹田田中宮町34番地　田中宮市営住宅３棟201号
債務者　井上　道裕
1　決定年月日時　平成24年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今堀　　茂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年10月２日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１３８号
奈良県天理市石上町520番地２
債務者　石田　雄士
1　決定年月日時　平成24年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横田　保典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年10月２日まで
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第１１１７号
名古屋市瑞穂区白龍町１丁目93番地　藤ハウス302号
債務者　味妻こと　柴田　昭男
1　決定年月日時　平成24年７月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　智洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月17日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成24年10月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２００号
愛知県稲沢市井之口町南センドフ5647番地８
債務者　豊川　智也
1　決定年月日時　平成24年７月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　重俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年10月４日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（フ）第１８８号
愛知県丹羽郡大口町上小口１丁目318番地１ゴールドエクレール303号
債務者　柳田　武安
1　決定年月日時　平成24年７月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　綾子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年10月５日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（フ）第４７８号
札幌市中央区南４条西９丁目1006番地８　プラネットビル501号
債務者　原口　智哉
1　決定年月日時　平成24年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　華恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年10月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第８７１号
埼玉県鴻巣市本町８丁目２番20号
債務者　高橋　保彦
1　決定年月日時　平成24年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沼尻　隆一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月22日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成24年10月９日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第９５４号
埼玉県川口市芝西２丁目13番11号　201号、旧住所埼玉県川口市本町４丁目５番32―301号　フジタ川口マンション
債務者　平　　徳仁
1　決定年月日時　平成24年７月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久田　勝也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年10月９日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１５７号
愛知県豊橋市東小鷹野２丁目13番地７　201
債務者　曽根　　勇
1　決定年月日時　平成24年７月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚公美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年10月10日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２４年（フ）第１４９号
佐賀県佐賀市久保泉町大字川久保2411番地
債務者　式町　愛子
1　決定年月日時　平成24年７月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片岡　優理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月11日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年10月10日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係